

仕 様 書

1 業務名

国立広島原爆死没者追悼平和祈念館空調設備（情報展示コーナー系統・研修室系統）取替修繕業務

2 作業内容

(1) 取替える器機の設置場所及び設置台数

	系統	室内機	室外機	全熱交換器
1	情報展示コーナー系統	1台 情報展示コーナー(B1F)	4台 室外機置場	1台 空調機械室(B1F)
2	研修室系統			6台 研修室(B1F)

(2) 機器の内容

取替える器機は、以下の既設設備と同等品以上とする。

① 情報展示コーナー系統

ア 室内機

区 分	既設設備の主な仕様 (ACP-4-1)	
1 型 式	天吊隠ぺい型	MMD-J904BH
2 冷房能力	9.0KW	
3 暖房能力	10.0KW	
4 送风量	1,230m ³ /h	
5 数 量	4台	
6 メーカー	東芝キャリア株	
7 その他	動力：単相200V 中央監視盤 (savic-netEV model 10E) に接続。(運転故障を表示) リモコンスイッチ	

イ 室外機

区 分	既設設備の主な仕様 (ACP-4)	
1 型 式	空冷ヒートポンプパッケージ	MMY-J3841HTZ
2 冷房能力	38.4KW	
3 暖房能力	43.0KW	
4 数 量	1台	
5 メーカー	東芝キャリア株	
6 その他	動力：3相200V 冷媒ガス：R22 冷媒配管口径：(ガス側25.4mm・液側9.5mm) 防振架台、耐塩害仕様	

ウ 全熱交換器

区 分	既設設備の主な仕様 (HEX-4)	
1 型 式	床置ビルトイン型 (加湿付)	LB-200KF2-60
2 風 量	OA量2,300m ³ /h、EA量2,200m ³ /h	
3 数 量	1台	
4 メーカー	三菱電機株	
5 その他	動力：3相200V 中央監視盤 (savic-netEV model 10E) に接続。(運転故障を表示)	

② 研修室系統

○ 全熱交換器

区 分		既設設備の主な仕様 (HEX-2)
1	型 式	天井隠ぺい型 (加湿付) LGH-50RKF2
2	風 量	OA量580m ³ /h、EA量560m ³ /h
3	数 量	6台
4	メーカー	三菱電機(株)
5	その他	動力：単相100V。

(3) 予備のフィルター

今回、契約する機器のフィルターを別に1セット納品する。

(4) 制気口

今回、取替える研修室、情報展示コーナー系統の制気口は、既設のものを清掃後、再使用する。

(5) 冷媒配管関連

- ・既設冷媒配管 約100m (口径：ガス側25.4mm、液側9.5mm)
- ・既設冷媒配管を利用する場合は漏洩等がないことを確認すること。
- ・既設冷媒配管を取り替える場合は、既設冷媒配管の天井部分を残置とする。屋外露出部はSUS鋼板ラッキングを行う。
(継手類、支持金物、ドレン配管、加湿給水配管、室内室外信号線約100m等を含む。)

(6) ダクト関連

- ・室内機入れ替え作業に干渉するチャンバー及びダクトを一旦撤去し復旧する。
- ・チャンバーが室内機との接続サイズが合わない時は新規で製作する。

(7) 既設設備撤去・処分

- ・既設の室内機・室外機は撤去・処分する。
- ・既設冷媒ガスは回収破壊する。

(8) 天井仕上げの復旧

情報展示コーナー、研修室の天井復旧を行う。

(9) 動作試験・調整

受注者は、機器等取替後に動作確認・調整を行い、発注者の承認を受ける。

(10) その他

本業務施工の際は、防災設備 (煙感知器、スプリンクラーなど) に十分注意すること。

3 施工時期・日時

(1) 本業務は、別に契約する情報展示コーナー改修工事 (映像、照明器具等の取替) に合わせ、令和5年1月4日から2月28日までの間に行うこととする。

(2) 本業務は、原則として、閉館中の時間帯に行うこととする。また、発注者の許可を得て、土・日・祝日及び深夜作業も認めるものとする。

(3) 本業務の施工にあたっては、情報展示コーナー改修工事業者と工事日程、内容を協議し、行う。

(4) 情報展示コーナーの天井仕上げは、本業務において復旧する。

4 安全対策

(1) 原則、本業務の施工期間も研修室は、毎日使用するのので、その日の業務終了後は一旦仮復旧を行い、同室が使用できるよう十分な安全対策を講じる。

(2) 情報展示コーナーについては、同コーナー改修工事業者が、仮囲いを設置し、工事終了後は撤去する。

5 一般的事項

(1) 本業務は、委託契約約款、仕様書及び別紙図面（1～3）に基づき、監督員の指示により施工する。

(2) 本業務の施工に伴い、振動、騒音、臭気等が発生する恐れのある作業は、発注者の承諾を得て施工すること。

(3) 館内の電気、水道、トイレ等の設備は、発注者の承諾を得て利用することができる。

(4) 業務完了後、完成図面を2部製本して提出すること。

(5) 業務完了後1年以内に発生した材料・施工不良等、受注者の責任による障害については、速やかに無償修理・交換を行うこと。

(6) この仕様書に疑義のあるとき又は定めのない事項については、発注者と受注者が協議して決定する。